

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年6月23日（火）

2 発生日

令和8年3月28日（土）から令和8年6月19日（金）までの間

3 被害金

現金 256万9,425円

4 被害者

湯浅町内に居住する70代の男性

5 状況

被害者は、令和8年3月28日、株に興味があったため知人から誘われた株の勉強のSNSグループに参加しました。

そのSNSグループの主催者は、有名な証券アナリストを騙っており、被害者は、その主催者から紹介されたアシスタントに株取引サイトに誘導されました。そのサイト上で割安株の購入名目で、アシスタントに指示されるまま、本年5月15日から6月14日までの間、11回にわたり合計155万円を指定口座に振り込みました。

その後、アシスタントから株取引によるサイトの利益を全額出金するように指示され、出金手続きをしようとする「出金するためには税金がかかる」等と言われて、指定された口座に101万9,425円を振り込みました。

振り込んだ後、出金のためには更にお金を振り込む必要があると言われたことから、家族に相談して詐欺であることに気づき、当署に届け出たものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。